明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一六九）　二

○家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令（一七〇）　四

○森林法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（一七一）　四

〔省　令〕

○消防法施行規則及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（**総務**五五）　五

○森林法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**三六）　五

○エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律に基づく需要開拓支援法人に関する省令の一部を改正する省令（**経済産業**二九）　五

〔告　示〕

○誘導灯及び誘導標識の基準の一部を改正する件（**消防庁**六）　五

○不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準等の一部を改正する件（**同**七）　五

○甲種防火管理再講習について定める件等の一部を改正する件（**同**八）　五

○消防力の整備指針第三十四条第三項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件の一部を改正する件（**同**九）　六

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**三〇八～三一〇）　六

○厚生労働大臣が定める児童等の一部を改正する件（**厚生労働**一八六）　七

○児童福祉法に基づく指定施設支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（**同**一八七）　七

○需要開拓支援法人が積極的に情報の提供を行うべきエネルギー環境適合製品（**経済産業**一三八）　八

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十条第二項第六号の規定に基づき環境大臣が指定する廃棄物並びに排出海域及び排出方法に関し環境大臣が定める基準（**環境**四八）　九

○海上における空対空射撃訓練を実施する件（**防衛**一三九～一四二）　一〇

○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（**同**一四三）　一〇

○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**一四四）　一一

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**一四五）　一二

〔国会事項〕　一二

〔人事異動〕

内閣　法務省　財務省　最高裁判所　一三

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十四年公認会計士試験の施行（公認会計士・監査審査会）　一三

平成二十三年度管理業務主任者試験の実施について（国土交通省）　一三

〔公　告〕

諸事項

官庁

特定保険募集人の所在の確知等、証票無効関係　一三

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一四

特殊法人等

文部科学省共済組合定款の一部変更、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三〇

会社その他　三一

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。